

## 平成21年5月28日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成21年5月28日（木）開会：午前9時59分 閉会：午後4時35分

2 場所 議会棟3号委員会室

3 出席者（欠席なし）

委員長 喜田侑敬（副議長・政新会）

副委員長 片岡保夫（西宮グリーンクラブ）

委員 今村岳司（にしのみや未来）

篠原正寛（政新会）

杉山たかのり（日本共産党西宮市会議員団）

西田いさお（無所属）

町田博喜（公明党議員団）

他に、地方自治法の規定に基づき、川畑和人議長が出席

4 委員外議員・傍聴議員

大石伸雄・澁谷祐介・たかはし倫恵・田中正剛・長谷川久美子・よつや薫

5 一般傍聴者 1名

6 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 亀井健

次長 北川英子

庶務課長 北林哲二

議事調査課長 宮島茂敏

7 協議概要

(1) 広報を統括する特別委員会の設置について

前回（5月19日）の委員会に引き続き協議を行ったものです。

協議の結果、正副委員長案として提示された「インターネット中継調査・研究プロジェクト・チーム設置要綱（案）」、「西宮市議会会議規則新旧対照表（改正案）」及び「西宮市議会広報に関する規程（案）」について、一部を修正することで決定しました。

次回の委員会において修正後の案を確認した後に、議会運営委員会に報告することになりました。また、西宮市議会会議規則の改正案については、6月定例会に議案を提出する予定です。

(2) 必要な特別委員会の設置について

本件についても、前回の委員会に引き続き、協議を行ったものです。

4月17日の委員会において説明を受けた各委員からのアンケート結果において、特別委員会を設置して調査・審査すべきであるとする意見があったもののうち、中央病院に関する問題は、総務常任委員会において充実して審査を行うこととし、フレンテ（JR西宮駅南）に関する問題については、複数の常任委員会にまたがる案件であることから特別委員会（名称：フレンテ問題特別委員会）を設置するという正副委員長案が示され、協議の結果、当該案が了承されました。

本日の決定事項につきましては、議会運営委員会に報告するとともに、特別委員会の設置については、6月定例会に議案を提出する予定です。

(3) 附属機関（各種審議会等）委員に議員が就任することの是非（法に基づくものを除く）について

本件についても、前回の委員会に引き続き、協議を行ったものです。

事務局より、当局と再度協議を行った結果が示されました。それによりますと、国民健康保険運営協議会については是非とも議員に委員として就任してもらいたいとの回答でしたが、他の附属機関の担当部局においては、積極的に議員の附属機関委員への就任を要望する回答はありませんでした。協議の結果、議員が委員に就任することが法律上規定されている社会福祉審議会、青少年問題協議会、都市計画審議会及び民生委員推薦会に加え、国民健康保険運営協議会の委員には議員が就任することで意見の一致を見ました。

本日の決定事項につきましては、議会運営委員会に報告することになりました。

(4) 附属機関（各種審議会等）委員報酬のあり方について

この協議事項は、協議事項(3)の協議結果を踏まえて協議することにしていましたので、実質的な協議は、本日の委員会が初めてとなりました。

協議の中では、附属機関の委員のうち議員については報酬は不要とする意見や議員が報酬を受領することについては問題ないとする意見などが出ました。協議の結果、市全体の報酬の見直しを検討中であることから、本日のところは、金額については決めず、他市と比較して高額となっている報酬を減額すべきであるという点で、意見の一致を見ました。

(5) 6月以降の議会改革特別委員会のあり方について

この協議事項は、前々回（4月27日）の委員会において、提案者である今村委員から、現在議会改革特別委員会の委員長は副議長に務めていただいているが、公務等の負担を考えると別の委員から選出すべきではないかとの提案説明がなされたものですが、前回の特別委員会では時間の都合もあり、協議できなかったものです。

協議の結果、議会改革特別委員会の委員長は、副議長とは別に、役職選挙・選任の際に決定すること、委員長に選出された会派からは委員長とは別の議員が委員に就任すること、機動的な委員会運営を行うために、正副議長どちらかの出席があれば委員会を開催することなどが決まりました。また、委員会の設立時から会派がひとつ減少しているため、委員会の委員定数を8人から7人に改正することが決定しました。

本日の決定事項につきましては、議会運営委員会に報告するとともに、委員定数の見直しについては、6月定例会で行う予定です。

- (6) 議長、副議長、委員会正副委員長、監査委員等の選び方、任期について
- (7) 議長の立候補制（所信表明）について
- (8) 議長任期の2年制について

以上3つの協議事項につきましては、以前の委員会におきまして、併せて協議することを確認しておりました。

まず、協議事項(6)について委員長より提案説明を行いました。その内容は、正副議長は慣例により1年交代となっているが、その選び方について立候補制なども選択肢に入れて協議をお願いしたいこと、常任委員会の正副委員長は昨今では期数の少ない議員が就任する傾向があるが、ある程度経験を積んだ議員が就任する方がいいのかどうかも含めて協議をお願いしたいこと、議員の中から選出される監査委員は慣例により1年交代となっており、市長は議会の意思を尊重して監査委員の選任についての議案を提出しているが、議会の意思形成について投票などの方法を含めて協議をお願いしたいというものでした。

次に、協議事項(7)及び(8)について、提案者である今村委員より提案説明がありました。その内容は、議長になられる方については、議長としてどのような議会運営を行っていくかという話を聞きたいということ、議長として国に対してあるいは議長会の場で意見を言うていくには1年の任期では1回経験して終わってしまうので4年又は2年ずつの任期にしてはどうかというものでした。

協議の結果、時間をつくって今後に向けた議論を引き続き行っていくことになりました。

- (9) その他

次回の委員会は、6月10日（水）午前10時から開催することを確認しました。